

## 令和5年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年2月16日（木）午後2時30分～午後4時38分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者  
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委員 谷口 馨  
委員 野口 和江 委員 和田 郁美
4. 事務局出席者  
教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一／生涯学習部長 牟田 親也  
総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰／学校給食課長 濱崎 賢治  
学校管理課長 樋口 泰城／産業高校学務課長 田中 幸博／人権教育課長 八幡 泰輔  
生涯学習課長 井出 英明／スポーツ振興課長 庄司 彰義  
郷土文化課長 西村 久美子／図書館長 橋本 純／総務課主幹 柿花 真紀子

### 開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。  
傍聴人9名。

### ○大下教育長

ただいまから、2月定例教育委員会会議を開催します。

### 報告第7号 れんらくちょうの寄贈について

#### ○大下教育長

報告第7号について、説明をお願いします。

#### ○樋口学校管理課長

報告第7号につきましては、れんらくちょうの寄贈についてです。

寄贈品名は「テレビ岸和田れんらくちょう」、令和5年度市内小学1年生の児童数分で換算額は不明です。寄贈目的は、岸和田市立小学校に入学する新1年生に利用してもらうためです。寄贈者は、岸和田市作才町の株式会社テレビ岸和田様です。寄贈年月日は令和5年2月1日です。別紙は寄贈品の写真です。平成28年度から継続し寄贈いただいています。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○谷口委員

大変有難い寄贈であると思います。長年にわたり折角頂戴しておりますので、より使い勝手の良い連絡帳にとの現場からの声があれば、お届けしてはいかがでしょうか。

○樋口学校管理課長

有難うございます。そのようなお声がありましたらお届けしたいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第8号 令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程等について

○大下教育長

報告第8号について、説明をお願いします。

○田中産業高校学務課長

報告第8号につきましては、令和6年度大阪府公立高等学校入学者選抜の主な日程等についてです。

概要ですが、大阪府教育委員会より別紙通知文及び「資料1」、「資料2」の通知がありましたので、報告いたします。

主なものですが、資料1をご覧ください。産業高校に該当する選抜を読み上げます。

特別入学者選抜ですが、産高は、デザインシステム科が該当します。出願期間は、令和6年2月14日(水)・15日(木)、学力検査は、令和6年2月20日(火)、実技検査は令和6年2月21日(水)、合格発表は令和6年2月29日(木)です。

次に、一般入学者選抜(全日制・定時制の課程)ですが、産高は、商業科・情報科が該当します。出願期間は令和6年3月4日(月)・5日(火)・6日(水)、学力検査等は令和6年3月11日(月)、合格発表は令和6年3月19日(火)です。

二次入学者選抜ですが、欠員があった場合実施する事になります。出願期間は令和6年3月25日(月)、面接は令和6年3月25日(月)、合格発表は令和6年3月27日(水)です。

出願時間は、下の表のとおりです。

以上、報告は令和6年度の内容でしたが、今年度、令和5年度選抜の情報提供ですが、本日の朝刊にても報道がありましたように、昨日、特別入学者選抜の願書受付を締め切りました。産業高校のデザインシステム科は、募集人員40名のところ34名の志願者数で0.85倍でした。欠員が出ましたので、二次入学者選抜を実施します。また、一般入学者選抜は、第3回進路希望調査によりますと、商業科は募集人員160名のところ89名で、0.56倍、情報科は80名のところ122名で、1.53倍となっています。定時制は募集人員40名のところ15名で、0.38倍となっています。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

デザインシステム科が定員割れしたのは、初めて耳にしました。学校ではどのように受け止められていますか。

○田中産業学務課長

詳細な分析が未だできておりませんが、昨年度が1.8倍という群を抜いた倍率でしたので、その事で敬遠されたという事もあるのかと思います。

## ○野口委員

しっかり分析いただき、来年に備えていただかないといけないと思います。

## ○大下教育長

前年の倍率が高かった事なども含め、志願者が少ない原因について、志願者を送り出す中学校のご意見もお聞かせいただき、しっかりと学校と教育委員会で分析し、来年に向けて準備いただくようお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第9号 雲南桜草（うんなんさくらそう）の寄贈について

### ○大下教育長

報告第9号について、説明をお願いします。

### ○片山学校教育部長

報告第9号につきましては、雲南桜草の寄贈についてです。

寄贈品名は雲南桜草96株、換算額は19,200円です。寄贈目的は市内学校園の花壇等の緑化のためです。寄贈者は、岸和田市野田町在住の安武雅博様で、寄贈年月日は令和5年1月14日です。寄贈品については別紙の写真のとおりです。希望する学校園に寄贈しております。

### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第10号 生涯学習支援チームフラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット」の開催について

### ○大下教育長

報告第10号について、説明をお願いします。

### ○井出生涯学習課長

報告第10号につきましては、生涯学習支援チームフラッグシップ事業「きしわだ マッチング・マーケット」の開催についてです。

令和3年11月に発足した生涯学習支援チームでは、令和4年4月から学びや実践、コミュニティのつながりを活性化させるフラッグシップ事業について検討してきました。

テーマを「地域と子ども」とし、その企画を協議する中で、実際に今、子どもたちを支援している方々の課題は何か？子どもたちの望む支援は何か？など、実際に現場の方の意見を知る必要があるのではといった意見があり、支援チームの会議に子どもたちを支援している3人の方々に来ていただき、課題などを聞く機会を設けました。

支援者の方からは「スタッフの確保が難しい」「自分達の活動情報など市民へ周知できる方法がない」など、その会議でお話を聞く中で、支援者の3人がそれぞれお互いの活動をより詳しく知る事で「自分達のメニューに活用できないか」といった支援者同士のつながりを感じる事ができました。

直接、支援者を増やすといった企画は難しく、まずは今、子どもたちを支援している団体と子ども達を応援できる団体や個人の方が集まり、①お互いを知る事②交流する事③各々の活動

につなげる事、を目的に「マッチング・マーケット」として開催します。

知る事、交流する事でお互いの活動を把握する事ができ、活動のネットワークづくりに寄与する事が期待でき、自分達の活動のメニューとして取り入れる事で、子ども達の新たな経験につながる可能性を見つけ、団体の活動に興味を持っていただき、少しでもスタッフの確保につながっていけばと考えています。あわせて、ポッチャやチリメンモンスター探しなど、子ども達が楽しめるコーナーも設置します。

日時は、令和5年3月18日(土)13時~16時、場所は南海浪切ホール4階特別会議室です。

当日は、各団体のブースとして机とパネルを設置しての交流、体験と、PRタイムの時間を設け、中央で自分たちの活動を発表する時間を設ける予定です。告知は、3月学びのプランへの掲載、HP、チラシ・ポスターを掲示して行います。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○和田委員

スタッフの確保が難しいとありますが、この場に関心を持って個人の方が来られた場合は、今後スタッフとして関わっていただけるような事も可能でしょうか。

#### ○井出生涯学習課長

基本的には団体で活動されている方が来られますが、その中でも個人で活動したいと日頃から意識を持っていただいている方に、他団体の活動も知ってもらう事で、さらに一步踏み出してつながりを持ってもらえるような場とできたらと思います。

#### ○植原教育長職務代理者

このような場を設ける趣旨や目的をもう少し詳しく教えて下さい。

#### ○井出生涯学習課長

平成30年に策定した生涯学習基本方針において、岸和田市の人・コミュニティを創り出す4つの柱のうち、3つ目の柱にある支援チームの発足を令和3年11月に行いました。さらに4つ目の柱の旗振り事業内容についてチームで検討し、今回の事業を令和4年度事業として行います。

#### ○植原教育長職務代理者

テーマに「地域と子ども」とありますが、市民から出た意見でしょうか。

#### ○井出生涯学習課長

支援チームの委員の中でテーマを決定しました。

#### ○牟田生涯学習部長

現在、参加団体がバラバラに活動しています。何とか連携できないかを目的としています。

#### ○植原教育長職務代理者

以前は、生涯学習推進本部があったかと思いますが。

#### ○牟田生涯学習部長

以前あった推進本部を衣替えして、生涯学習支援チームを発足しました。

#### ○谷口委員

非常に良い事であると思います。個人でされている活動を連携させたり、より大きくしようとする、そこまではちょっとと二の足を踏まれる部分があると思います。このような取組は、

役所の得意とするところだと思います。結果にすぐに結び付かないかもしれませんが、継続して行っていただけたらと思います。宜しくお願いします。

○野口委員

実際に活動されている団体へは直接お声がけをされるのでしょうか。

○井出生涯学習課長

子ども達を支援している団体、応援していただける団体と分けています。支援している団体は庁内関係課の関係団体である事も多く、その場合はその課を通じ直接の声掛けをし、子ども達を応援していただける団体へは、支援チーム員を通じて直接の声掛けをと考えています。

○野口委員

そういった団体の方はそれぞれブースで活動の紹介を行うという事でしょうか。

○井出生涯学習課長

当日参加ができない団体からは、ご依頼があればチラシ等の配架対応などを考えています。

○野口委員

団体の方だけでなく、広報やチラシをご覧になった個人の方も参加いただけるという事でしょうか。

○井出生涯学習課長

はい、そうです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 11 号 市制施行 100 周年記念事業 学び舎ネットワーク「好きを仕事にしようよ」の開催について

○大下教育長

報告第 11 号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第 11 号につきましては、市制施行 100 周年記念事業 学び舎ネットワーク「好きを仕事にしようよ」の開催についてです。

市制施行 100 周年記念事業として、未来を担う子ども達へ、夢を追いかける事の大切さや好きな事を追求する大切さを知ってもらう事、また、うまくいかずに悔しい思いをしたり、恥ずかしい思いをしてもあきらめない事の意義や自身の無限の可能性について気付いてもらう機会として、岸和田市出身の振付師 akane さんを招き、1 部で akane さんの講演を、2 部で市内高等学校のダンス部の演技にアドバイスをいただき、2 部制で開催します。

日時は、令和 5 年 3 月 25 日（土）14 時～16 時 30 分、場所は市立公民館 4 階多目的ホールを本会場とし、各市民センターをライブビューイングの形で中継会場としてつなぎ、本市在住の中学生・高校生などを対象に、定員 200 名、うち市立公民館 60 名で開催します。

2 部に出演いただく高校ダンス部は、久米田高校、和泉高校、岸和田高校の 3 校を予定しています。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○和田委員

先日の教育委員会研修会の講師であった工藤勇一先生が、今の子は自立ができていない子が多い、と話されていました。自立をしてこそ好きな事も見つけられるのではないかなと思いますので、akaneさんの講演で、対象年齢の子ども達がたくさんの事を吸収してくれたらと思います。

#### ○大下教育長

当日 200 名だけが参加できますが、それ以外の市内の中学生や多くの人に知っていただける方法があれば良いかと思います。出演者にご相談いただき、可能であれば記録したものの周知などご検討いただければと思います。

#### ○野口委員

抽選 200 名、内訳で市立公民館 60 名というのは。

#### ○井出生涯学習課長

開催場所が公民館多目的ホールで、その場所で参加可能な方が 60 名、ライブ中継で各市民センターに会場を設けますので、そのライブビューイングに参加できる方が残りの 140 名です。

#### ○谷口委員

チラシを拝見して、登美ヶ丘高校のバブリーダンスの振付師としてテレビでも有名な方が岸和田出身という事を知り、改めて驚きました。本市の久米田高校もダンスで上位に成績を残していますが、この方の指導を受けていたのでしょうか。

#### ○井出生涯学習課長

そうではないようです。

#### ○谷口委員

ダンスは今ブームでもありますし、できれば多くの方に見ていただけたらと思います。

#### ○大下教育長

本日の午前中も支援学級の子どもの学習発表会に参加してきましたが、そちらでもダンスが取り入れられておりました。全身を使って表現するという活動を見せていました。今後子ども達が集中して取り組んでいける良い素材であると思います。

#### ○和田委員

今回出演されるアバンギャルディのダンスを SNS で拝見しました。ユーモアたっぷりで全身を使ったダンスを見る事が出来ました。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 12 号 「岸和田市の文化財」冊子の刊行

#### ○大下教育長

報告第 12 号について、説明をお願いします。

#### ○西村郷土文化課長

報告第 12 号につきましては、「岸和田市の文化財」冊子の刊行です。

市制 100 周年の記念事業での刊行となっております。刊行目的は、長い歴史の中で形成され、先人たちによって大切に守られ受け継がれてきた貴重な本市の財産である文化財を紹介する

事により、本市の歴史と文化財への興味関心を高め、郷土愛を育むものです。

内容としては、市内における指定文化財である、国指定 14 件、大阪府指定 14 件、岸和田市指定 45 件の計 73 件の文化財を、写真を織り込みながら地図等も加え紹介しております。

刊行冊数は 500 冊で、文化財所有者、市立小・中・高等学校、図書館、公民館等の市内公共施設、大阪府を含めた府内教育委員会等に配布しています。あとは有償配布となります。令和 5 年 2 月 21 日より頒布を開始し、価格は 1200 円、頒布場所は郷土文化課と岸和田城です。周知方法は、広報きしわだ 4 月号、ホームページに掲載し、またチラシを作成し公共施設等に配架できればと考えています。

#### ○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理者

中を拝見しました。大変良い冊子ですね。子ども達に郷土の事を知ってもらえる良いものであると思います。500 冊限定という事ですが、増刷できる位、皆さんに知っていただくと良いと思います。

#### ○野口委員

社会見学に行く際にカラー印刷し、資料として子ども達に配れたら良い内容だなと思いました。著作権の関係でそのような対応は難しいでしょうか。

#### ○西村郷土文化課長

教育委員会の発行物ですので問題ないかと思いますが、個人の方からは冊子を作るという事で提供いただいている資料ですので、確認が必要になるかと思います。

#### ○野口委員

経験上、社会見学の時に資料作りに苦労した覚えがあります。活用可能となれば学校側も有難いと感じていただけるかと思います。ご確認いただき、対応可能であれば現場にもお伝えいただければと思います。

#### ○大下教育長

学校が子どもの授業に使う場合は著作権上の問題はクリアできると思いますが、本の出版という限りにおいて所有者から了解をいただいているという事なので、二次利用についてはその許諾について、ケースごとに慎重に対応いただかなければならないと思います。野口委員がおっしゃられるように、授業に使うという事は大丈夫かと思いますが、PTAだよりや保護者への通知文に使うとなると授業外となりますので、著作権違反という事が起きえますので、個々のケースについては、郷土文化課にお問い合わせいただくという事でお願い致します。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 13 号 岸和田カンカンベイサイドモールにおけるパネル展示について

#### ○大下教育長

報告第 13 号について、説明をお願いします。

#### ○西村郷土文化課長

報告第 13 号につきましては、岸和田カンカンベイサイドモールにおけるパネル展示についてです。

前回は市制施行 100 周年における郷土資料館からのパネル展示をしましたが、今回は自然資料館からです。展示名は「天然記念物指定 100 周年 和泉葛城山ブナ林」です。会期は令和 5 年 3 月 1 日（水）から 29 日（水）までの約 1 か月間です。場所は、岸和田カンカンベイサイドモール西館 2 階、市情報発信コーナーちきりプラザです。趣旨、内容ですが、和泉葛城山ブナ林は「太平洋側のブナの分布域の南限近くで低い高度で位置する貴重なブナ林」として、大正 12 年 3 月 7 日に国指定され、本年は、その指定から 100 周年にあたる事から、それを記念して開催するものです。和泉葛城山ブナ林の魅力を広く周知する事を目的とし、写真パネルを中心に、ブナの花、果実の標本や模型等を展示します。主な展示資料は、ブナ樹幹切断標本、ブナの花及び果実の標本、ほか約 20 点です。資料を添付させていただいています。まず、一つ目がブナ樹幹標本です。写真パネルとなりますが、平成 29 年 3 月に採取した樹齢約 300 年のものです。直径 80 cm ほどありますが、実物大でのパネル展示を考えています。次に、ブナの葉と果実である殻斗と種子の模型です。ブナの果実は、とげのある外被である殻斗の中に、三角錐慶型の種子が 2 つ入った特徴的な形をしています。果実は落下した後、4 つに割れ、この模型はその状態を再現しています。収蔵ケースを搬入してのケース内展示となります。三つ目は、ブナの花の標本です。山頂南広場で、平成 6 年に発芽した苗が 26 年目の令和 2 年に開花したものです。雌花と雄花を矢印で示していますが、雌花は葉の根元近くに柄が短く上向きにつき、雄花は柄を長く伸ばした先に長く垂れ下がってつきます。一つの木に雌花と雄花が別々に咲くのが特徴的です。周知方法は、広報きしわだ 3 月号、自然資料館ホームページに掲載予定です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

質問ではないですが、先日、市制施行 100 周年のパネル展示を見に行きました。現在との比較や当時の絵葉書などの展示もあり、大変興味深く見ました。またゆっくり見る事もできました。説明も非常にわかりやすく、子ども達にも見て貰えると大変良い内容であると思いました。今回も期待しています。続けてどこかで展示されますか。

○西村郷土文化課長

こちらは今回限りとなりますが、市制施行 100 周年のパネル展示は、岸和田カンカンベイサイドモールでの展示の後、市民の方にさらに見ていただけるよう、引き続き八木市民センターで展示を行っています。

○植原教育長職務代理者

公民館との連携や学校展示なども考えてもらえたら有難いと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。  
次に、議案の審議に移ります。

---

議案第 3 号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第 3 号について、説明をお願いします。



#### ○樋口学校管理課長

議案第3号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

国の令和4年度一般会計第2次補正予算での学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小中学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するために追加的に必要となる保健衛生用品等の整備を行うため、令和5年第1回定例市議会にて歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。別紙①は歳出予算補正見積書（案）です。歳出は、小学校費としまして、消耗品費 17,250 千円、車両借上料 6,900 千円、庁用器具費 6,900 千円、中学校費としまして、消耗品費 9,350 千円、車両借上料 1,650 千円、庁用器具費 3,850 千円としています。歳入は国からの補助金で、小学校費としまして 15,525 千円、中学校費としまして 7,425 千円としています。

別紙②は繰越理由です。本事業については、小中学校が感染症の影響を最小限に止めつつ学校教育活動を継続できる環境を維持するため、感染症対策に追加的に必要となる保健衛生用品等を購入する事を目的に令和4年度事業として計上していますが、議決をいただくのが3月予定となり年度内執行が見込めないため、令和5年度に繰り越して実施するものです。

#### ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

購入品目は各学校で選択いただけるものでしょうか。

#### ○樋口学校管理課長

各学校で必要に応じて選択いただけるものです。

#### ○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認する事とします。

#### 議案第4号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

#### ○大下教育長

議案第4号について、説明をお願いします。

#### ○樋口学校管理課長

議案第4号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

国の令和4年度一般会計第2次補正予算での学校施設環境改善交付金により、大規模改造事業の八木北小学校・野村中学校エレベーター設置工事及び、城内小学校・東光小学校・旭小学校・春木小学校・大芝小学校・城北小学校・光明小学校・岸城中学校・光陽中学校・久米田中学校・春木中学校外壁改修工事、屋上防水改修工事の前倒しを行うため、令和5年第1回定例市議会にて歳入・歳出予算補正を審議いただくものです。

別紙①は歳出予算補正見積書（案）です。歳出は、小学校費としまして工事請負費 436,700 千円、中学校費としまして工事請負費 401,400 千円としています。歳入は補助金で、小学校費としまして 125,700 千円、中学校費としまして 114,700 千円としています。

別紙②は繰越理由です。本事業については、国の令和4年度一般会計第2次補正予算を活用して小・中学校のエレベーター設置及び外壁改修、屋上防水工事を行うため、令和5年度実施予定の単年度事業について、令和4年度事業として前倒しする措置をとり令和5年1月27日に内定を受けましたが、年度内執行が見込めないため、令和5年度に繰り越して実施するもの

です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

業者の選定は入札等で行われるのでしょうか。各学校の現場を良く知る業者の方が良いかと思いますが、そういった事で選択するという事もありますか。

○樋口学校管理課長

基本的に入札により選定します。市内登録業者から選定される事になります。

○大下教育長

翌年度予定事業の前倒し実施という事ですが、こうなりますと例えば令和6年度事業も前倒しして令和5年度に実施していくという事になるのでしょうか。

○樋口学校管理課長

はい。毎年度このように有利な起債を活用すべく、前倒し実施をしています。今後も可能であればこのような形で実施していきたいと思えます。

○大下教育長

国事業の動きをよく見ていただき、期を逃す事のないようお願いします。  
他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認する事とします。

**議案第5号 補正予算について（事業費補正）**

○大下教育長

議案第5号について、説明をお願いします。

○庄司スポーツ振興課長

議案第5号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

指定管理者制度により管理委託している運動広場等、総合体育館について、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収益減少や光熱費高騰により、管理運営に大きな影響を及ぼすことから、当該施設の管理運営費の補填のため、令和5年第1回定例市議会において、補正予算を求め、審議いただくものです。

予算要求額は、運動広場等は665千円、総合体育館は21,192千円です。その内訳は、運動広場等が光熱費高騰によるものとして665千円、総合体育館は収益減少分の補填として10,335千円、光熱費高騰に伴う分として10,857千円となっております。今回、市の方針として、他の施設の浪切ホールなども同じような考え方でこのような対応となっております。また中央体育館については、収益減少や光熱費高騰の大きな影響がなかったため、要求していません。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

学校等の施設の光熱水費は上がっている事と思えます。予算を超える事もあると思えます。現状どのように対応されているのでしょうか。

○樋口学校管理課長

小中学校の光熱水費については、前回定例会で補正要求し、予算を確保しております。

○野口委員

その対応で大丈夫でしょうか。

○藤浪教育総務部長

年度内に必要となる予算については、学校だけでなく、市全体で必要な予算を確保しています。令和5年度当初予算についても電気代の高騰が予想される事から、予算増額となっています。

○野口委員

実際に小中学校に努力してもらおうよう、学校に対して依頼などされているのでしょうか。

○藤浪教育総務部長

兼ねてから、過剰ではなく適切な冷暖房の使用をお願いしています。特にコロナの換気対策として、窓を開けながら冷暖房という事をお伝えしていますので、窓を閉めて授業を行うよりも電気代は高くなっているかと思います。

○大下教育長

市費負担を抑えたり、環境に優しい SDGs の観点から見ますと、そういった取組も必要ですが、一方で子ども達の健康も大事ですので、無理をしない範囲で節減に努めて下さい、必要ならば換気のために暖房の温度を上げていただいても結構です、と指導をしています。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認する事とします。

議案第6号 令和5年度 岸和田市教育重点施策（案）について

○大下教育長

議案第6号について、説明をお願いします。

○片山学校教育部長

議案第6号につきましては、令和5年度 岸和田市教育重点施策（案）についてです。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い策定された教育大綱に併せて、令和5年度の教育の方針を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。岸和田市教育重点施策（案）は別冊のとおりです。

2頁、3頁をご覧ください。昨年度に引き続き、「教育大綱」の体系と、人づくりからまちづくりまでの流れをイメージ図で示しています。

4頁をご覧ください。令和5年度に、特に力をおいて取り組んでいく内容を「最重点施策」としてまとめたものです。令和5年度は、新たに生涯学習に関する内容について柱立てし、ご覧のように全部で4つの柱に整理しております。

それでは、以降の具体的な記載内容について、新規に追加したものや変更した点等の主なものを申し上げます。

5頁からは、「幼児期の教育」についてです。

6頁（2）「保幼小の連携の強化」の中の①「保幼小の連携・接続の推進」の中に、「幼保小の架け橋プログラム」の事について加筆しました。「幼保小の架け橋プログラム」については、6頁の下に、解説を別に記載しております。（3）「子育て支援の拡充」の②「市立幼稚園でのデリバリー方式の弁当の導入」を新たに追記しました。令和4年度に公立幼稚園におきまして、デリバリー方式の弁当を試行しましたが、明らかになった課題や保護者アンケートの結果を踏

まえながら導入に向けて支援していく事、食に関する指導を充実させる事を新たに記載いたしました。

7頁からは、「児童・生徒の「知」の育成」の取組みです。

8頁（1）「基礎的・基本的な学力の定着」の①「学びの土台づくりの推進」ですがその取組みの一つである「コグトレ」について、オンラインアプリを導入し、より効果的な実践と分析を進めていく事を加筆しました。また、②「家庭学習・自主学習の支援」ですが、これまでの取組みとあわせて、地元テレビ局と協力した番組制作を進めていく事について加筆しています。

9頁（3）「特別支援教育の充実」に、②「通級指導教室の充実」を新規に記載しております。（4）「小中の連携」では、引き続き、小中一貫教育を推進するとともに、モデル校区での取組みをふまえて、市内のすべての中学校区の小中一貫教育につなげていく事について加筆しています。

11頁からは、「児童・生徒の「徳」の育成」の取組みです。

12頁（1）「人権教育の充実」の中に、③「平和教育の充実」を新規に記載しております。

15頁からは、「児童・生徒の「体」の育成」の取組みです。

16頁（3）「体力の向上」の④「泳力向上に向けた取組みと各種スポーツ大会の実施」について、「みんな泳げるプロジェクト」をさらに拡充する事を記載しています。

17頁からは、「学校園の環境づくり」の取組みです。

18頁（1）「子どもたちの安全確保」の中に、④「児童虐待への対応」と、⑤「ヤングケアラーへの取組み」を新規に記載しております。

20頁（6）教員の業務負担軽減の①「教員の業務負担軽減に向けた取組みの推進」の中に、給食費の公会計化等について加筆しています。

21頁からは、「市民の地域力や教育力の向上」の取組みです。

23頁（5）「連携と参画による地域づくり」の中に、④「部活動地域移行の推進」を新規に記載しております。

25頁からは、「市民の生涯学習の環境づくり」の取組みです。

27頁（3）「読書に親しむ環境づくり」に、①「図書館整備に向けた検討」、⑧「多様な参加者による交流の場づくり」を新規に記載しています。

最後に31頁からは、「郷土愛の育成」の取組みです。

32頁（1）「文化財の保護と郷土資料の活用」の②「郷土資料の展示及び市史史料の発行等」について、本市所蔵の歴史資料のデジタル化について加筆しております。以上です。

## ○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

## ○植原教育長職務代理人

13頁の（3）「教育相談体制の充実」に記載の「適応指導教室」の名称が変わりますが、その内容はどうなるのでしょうか。当市はこれまで先進的な取組をしてきています。経緯も含め今後の内容につき教えて下さい。

## ○片山学校教育部長

これまで、いわゆる不登校の子に対し、学校へ再度登校できるようにという事で色々な面か

ら支援をしてきました。子ども達の支援の場としてふさわしい取組であると認識しています。

今般、学校に行きづらい子ども達への支援のあり方として、様々な方法が考えられるようになりました。適応指導教室が始まった時代は、不登校になれば何とか学校へ戻そうという流れがありましたが、今は学校へ戻る事を第一にするのではなく、子ども達が将来中学校あるいは高等学校を卒業した後に、社会で自立していける事が目標とされています。学校にもう一度戻るという事も一つの方法ですし、フリースクールで頑張るというのも一つの方法ですし、家でオンライン学習を受けるというのも一つの方法です。適応指導教室の適応という言葉は学校に適応するという事で、その当時名付けられたと認識していますが、これからは支援の仕方が様々になりますので、「子どもサポートルーム」に変更しています。これにより外部に対してこちらのスタンスも明らかになりますので、来年度からしっかり運営していきたいと思えます。

#### ○植原教育長職務代理者

「子どもサポートルーム」と名称を変えたのは、目的として社会的な自立をするためという事で、学校復帰はその方法の一つに変わったという事です。わかりました。

続きまして、9頁に②「通級指導教室の充実」と新規に記載していますが、なぜこれを記載したのかという趣旨を皆で理解した方が良いと思えます。数値ではなくその内容についてもう少し具体的にどのように考えているかを教えて下さい。また、同じく9頁の④「あゆみファイル」ですが、岸和田市の先進的な取組です。また、保・幼・小・中と切れ目のない一貫した教育課程の連携はとても大事であると思えます。ファイルを基に個別支援計画も作っていると思えますので、そのメリットや課題、できればその効果を教えていただければと思えます。

#### ○八幡人権教育課長

一点目の通級指導教室ですが、通常の学級にしながら、学習の方法やコミュニケーションなどに一部指導が必要な子ども達の教室です。通級している子にとり、指導の効果が非常にあります。国もこの教室については拡充していく方向で、市としても必要な学校に設置していきたいと考えています。合わせて担当の先生もこれから増えていきます。今まで指導されてきた先生方の指導のノウハウについて、定期的に連絡会を持ち共有し、たくさん子ども達に効果的な指導ができればと考えています。

二点目のあゆみファイルについて、就学前施設で行っていた支援について、ファイルを見て、小学校に上がってすぐ4月から適切な関わりをスタートできるというのがメリットです。子どもに関わる先生方には、あゆみファイルをしっかり読んでいただかなくてはなりません。学校によっては4月の春休み中に読み込む日を設定したりし、準備しているところもあります。今後もしっかり活用できればと思えます。

#### ○植原教育長職務代理者

個別支援計画も大事ですし、あゆみファイルはその基本的なものとなるものです。忙しいとは思いますが、3月中に各学校でこのファイルの中身のある程度把握したうえで、4月以降の切れ目のない教育あるいは幼小中の連携が大切だと思えます。先程課長が言われた発表の場だけで指導の充実ができるのかという点も気になりますので、今回初めて記載した項目ですので、今後より具体的な方法について考えてもらいたく思えます。発表会はよく行われますが、本当にそれで効果が出ているのか、と思うところもあります。新規で記載する事は大賛成ですので、今後具体的にもっと内容を深めていただければと思えます。

○和田委員

8頁の(1)①「学びの土台作りの推進」に記載の「コグトレ」は小中学校で実践されているとの事ですが、実践するのに適齢期などあるのでしょうか。

○片山学校教育部長

実践するのに適齢期というのはなく、全ての学年に応じた取組ができます。小中学校と記載していますが、実際は幼稚園も含み、幼稚園はオンラインではなく紙ベースで実践しています。来年度は、今年度紙ベースで実施している小学校及び中学校分をオンライン化して取り組んでいきたいと思っています。

○和田委員

中学校からでも結果は出るという事でしょうか。

○片山学校教育部長

はい。そのように思っています。

○和田委員

12頁の(1)①「一人ひとりの自己有用感と人権感覚を育む～」において以前の「自尊感情」から「自己有用感」へと表現が変わっています。変更した経緯を教えてください。

○八幡人権教育課長

「自尊感情」は、ある程度自己評価の部分があると思っています。「自己有用感」は、助かったよ、有難うといった周りからの評価になります。一般的に他者評価を受けた上で、自尊感情が高まっていくというのがあると言われてしますので、「自己有用感」と文言を変更しました。

○片山学校教育部長

「自尊感情」というと色々と捉えがありますが、私達はこの冊子を通じて学校へメッセージを発信します。学校の取組に直結する表現が良いという事で、「自己有用感」が分かりやすい表現であると思い変更をしています。

○野口委員

1頁の「はじめに」で、「社会の求めに応じて柔軟に対応していく事が求められています」と昨年度から表現が変更されています。これはこれまで教育委員会が検討し大事にしてきた小中一貫教育の方向という捉えで良いのでしょうか。またどういった意味合いでの変更でしょうか。

○片山学校教育部長

前段に「少子高齢化がますます進んで」という表現があるように、今後の先行きも不透明になっています。コロナが最たるものかと思います。そういう中であって社会がどういう風な人を求めるかというのが、絶えず変わってくると思います。将来的にはAIが発展してどういった人材が求められるのか、そういった社会の求めに応じ、学校教育は対応していかなければならないと思っており、その一つの方法として小中一貫教育があり、それ以外もあることからこのような表現としています。

○野口委員

6頁(3)②「市立幼稚園でのデリバリー方式の弁当の導入」ですが、これは保護者のニーズがあると捉えて良いのでしょうか。幼稚園の場合、子どもの笑顔が見られる弁当作りが保護者の喜びでもあると言われてきたと思いますが、デリバリーを必要とされる子どもさんにはそれを、お弁当を子どもさんにとという方にはそれを、という様々な選択肢がある状態で進めると

いう事が望ましいのではないかと感じます。そのあたりの方向性はいかがでしょうか。

#### ○濱崎学校給食課長

以前実施しました保護者アンケートの中では、具体的な数字は持ち合わせていませんが、ニーズがあるという事でした。アンケートの中では、弁当を作る事が保護者にとり喜びであるというご意見もありました。あくまでも選択ができるようになるという事で、必ず利用しなければならないというものではありませんので、選択の自由があるとお考えいただけたらと思います。

#### ○野口委員

8頁(1)①「学びの土台づくりの推進」②「家庭学習・自主学習の支援」について、より具体的に今年度内容が示されるようになり良かったと思います。子ども達と家庭においても、しっかりと活用していただけたらと願います。

8頁(2)③「岸和田市学力調査の実施」とありますが、国や府の調査との関係もあると思いますが「新たな学力調査の実施」はどういった内容でしょうか。

#### ○片山学校教育部長

①②については評価していただいたと捉えております。

③について、現在3・4年生の国語と算数で実施している調査は、概ね基礎的な学習内容の習得状況を見るものです。国調査または府の調査にも基礎的な部分がありますが、それを活用する部分のウェイトが重くなってきていますので、やはり市としてもそういったテスト内容を考えていかねばならないと思っています。活用する力がどうなっていくにつき、小5・小6のすくすく、小6の国調査、中1・2・3のチャレンジテスト、中3の国調査とどう変わっていくかという事を経年比較できるよう、選定を行うための仕様書にその旨を書き込み、業者を選定して実施していきたいと考えます。

#### ○野口委員

9頁(3)①「支援学級における指導の充実」で「特別の教育課程を適切に編成・実施する」という文言が入ってきました。急務であるとの認識からであると思います。支援教育については週の半分は支援学級で過ごす事が前提であるという話も出ており、それを受けこれまで大阪でインクルーシブ教育を進めてこられた学校について、先日も夕方のニュースで大きく取り上げられたりしていました。その学校では支援学級に在籍している子どもさんが、全ての時間を支援学級ではなく通常の学級で様々な支援を受けながら過ごしていると報道されていました。それに対して国の意見も出されたりもしていました。ある意味、方向性は同じかもしれませんが、それぞれの言い分があるかもしれず、今後支援教育の中身が問われてくる事だろうと思います。そういう意味でも教育課程の編成についてはしっかりと進めていただきたいと思います。先程植原教育長職務代理者も発言されていました、通級指導教室の中身の問題も含めて、来年度よりよい教育課程を作っていくための取組や、一步でも二歩でも進めたいという事がありましたら教えていただきたいと思います。

#### ○八幡人権教育課長

個別の指導計画へのご指摘であったかと思います。次年度から様式を大きく変更する事になっています。今までは子どもの課題が文章表記され、何をするかという事を記載いただきましたが、次年度は子どもの課題を自立活動の区分がありますので、チェックを入れる形で記入

し、何の自立活動に取り組むのかというのが明確に分かるようにしています。計画を立てる段階から、子どもの課題、実際の指導がつながるような取組になればと思っています。自立活動は、コミュニケーション、健康の保持など6つの区分となっており、その区分ごとに考えられる課題が示されています。自立活動に応じた6区分にチェックを入れ、課題が多い区分について自立活動を行っていく事を想定しています。

#### ○野口委員

9頁の(4)①「小中連携・小中一貫教育の推進」の「小中一貫教育を先行して進めるモデル校区を設置」ですが、それが急務であろうと思います。研究組織を想定されているのであれば教えていただきたいと思います。来年度、具体的に進めていかねばならないと私も思います。

#### ○片山学校教育部長

基本方針が策定されて具体化するため、市内で小中一貫教育推進会議を開催しています。委員会事務局、学識経験者、小中の校長会代表、小中の教頭会代表、小中の教員代表が構成員です。その中でどういった計画を立てるか、めざす子ども像はその地域の実態に即したものでないといけないといった話をしています。また、組織については、各学校に小中一貫教育を進めるにあたり担当となる人が必要になるだろうという話をしています。ただし、新たに設けるとなれば校務分掌が一つ増える事となりますので、現状の校務分掌で例えば渉外というのがありますが、そこに充て、生徒指導や学力指導や特別活動など多岐に渡る分野の話になるかもしれませんが、学校全体の各分野の取組を知っている先生や管理職に中学校単位で集まっていたらと思うています。来年度モデル校での実施により課題をしっかりと抽出して、その翌年には市内のすべての学校で進めていきたいと計画しています。

#### ○野口委員

学校から将来を見据えて考えていただけるような人を組織として派遣していただけるよう、その熱意を各学校にもしっかり伝えていただきたいと思います。

#### ○片山学校教育部長

小学校6年間・中学校3年間とバラバラに考える時代ではありません。義務教育9年間という塊で考えていかないと子どもの育ちは支え切れないものとなっています。教育的効果は非常に高いと思っています。その熱が伝えられるよう努力します。

#### ○野口委員

12頁(1)に③「平和教育の充実」が初めて掲げられました。岸和田市平和教育基本方針が示された事によるものであると思っています。記載されている、参加型で主体的な取組についてももう少し中身を示していただけたらと思います。

#### ○八幡人権教育課長

修学旅行へ行く前の事前学習などは、継続してしっかりやっていきたいと思っています。学校によってはオンラインで被爆者の体験を聞くという取組もあり、単純に歴史を学ぶだけではなく実感として平和を感じられるような、最終的には自分が何ができるかを考えられるような取組を進めていただきたいと思っています。今年度の人権教育に関する取組の調査を、今取りまとめているところです。具体的な取組があれば、来月の校長会で紹介し、次年度の取組に反映させていきたいと思っています。



### ○野口委員

23頁（5）④「部活動地域移行の推進」について、国の方針が突如変更されるなど、現場としては戸惑いを覚えざるを得ないような状況かと思えます。来年度、どのような形で具体的に一步でも進めていかれるのかという事があればお教えてください。

### ○庄司スポーツ振興課長

令和5年度から実証事業という事でモデル事業が全国展開されます。当市もエントリーしており、採択結果は3月中旬以降になります。内容は、岸和田市の中でモデルとなる学校あるいは地域をつくり、種目を決め、土曜は学校の顧問の先生ではなく、地域のスポーツクラブから指導者がきて教えていただく、その後、種目を増やしていくというものです。文化部もありますが、まずは令和5年度は先行して運動部から進めていこうと思っています。

### ○野口委員

一步ずつでも進めていただけたらと思います。

### ○大下教育長

昨日、来年度の大阪府の予算発表がありました。市町村の部活動の外部化の予算が8～9市を対象に予算確保できているようです。それに当市があたるかどうかです。サッカーなどの既存のスポーツ以外の新規種目も対象になりますので「休日に行っている」でなく「休日の」と一部表現の修正をお願いします。

### ○庄司スポーツ振興課長

はい。わかりました。

### ○谷口委員

10頁（5）で産業高校の「時代に応じた専門教育・産業教育の充実」という項目が、昨年度までありましたが、今年度は削除となっています。定員割れの問題は、商業科に至ってはずっと続いています。時代に合っているのかどうかという事などを会議の席でもこれまで発言してまいりました。削除された理由を教えてください。

### ○田中産業高校学務課長

専門教育、産業教育の一層の改善充実は、産業教育審議会の答申を踏まえ、商業科に選択制の教育課程を導入し新カリキュラムをスタートしたところです。その点は「①学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実」に記載をしています。内容が重なりますので、従来掲げていた項目を削除しました。

商業科については、常々ご心配をいただいているところですが、今年度から選択制の導入を進め新たな学習がスタートしたところです。しっかりと根付かせていって、生徒から、そして市民から評価され、支持されるような学校にしていきたいと考えています。また、引き続き体験入学や中学校訪問、学校説明会等の広報活動を実施し、デザインシステム科も含めしっかりとアピールしていきたいと考えています。

### ○谷口委員

16頁（3）④「泳力向上に向けた取組みと各種スポーツ大会の実施」の学校水泳の在り方で、スポーツジムでバタフライなどのかかなり進んだ泳法を習い、選手並みに泳げるお子さんがいる一方、天候の関係でプールの授業が一回もなかったという学校水泳の状況もあると聞きます。先進国の中で日本は溺死による死亡率が高いとあります。100mや200m泳ぐのが重要ではなくて、

溺死そのものを防ぐための水泳を目指していくという意味で、泉南地域は学校にプールがあるところが少ないと伺っていますが、貝塚市においても施設はありませんが、民間のプールを利用して全員1回は泳いでいると伺いましたので、岸和田においても1回もプールに入っていないというのを避ける手立てを考えて欲しいと思います。

#### ○片山学校教育部長

学校水泳の在り方ですが、学校水泳は泳力の向上もありますが、水の事故から守るというのも非常に大切な目的でもありますので、一回も水に入らないというのはあってはならないと思います。このコロナで学校水泳が3年間実施できていないという事があります。今年はプールに入る機会を作っていますが、1回も入らないという事を防ぐための手立てとして、2つの中学校区では、民間の水泳施設に指導を委託するという取組をしています。天候に関わらず年間を通して計画どおりの実施ができますので、一回も泳ぐ機会がないというのとはなくなります。来年度は実施校を増やし、5つの中学校区で実施する予定です。引き続き、泳げる機会の確保に努めていきたいと思っています。

身を守るという部分は、学校水泳では、ペットボトルをもって浮遊し助けを求める、着衣泳で服を着たままプールに入るといった取組も過去行っていました。民間に委託するプログラムの中に、身を守る・命を守るという点を加えてもらうなど検討していきたいと思います。

#### ○谷口委員

18頁(1)⑤で「ヤングケアラー」について記載があります。(1)「子どもたちの安全確保」の括りで記載されていますが、福祉との絡みが非常に多く、ヤングケアラーとなっているが故に学びのセーフティネットから外れてしまっているのではと思います。(4)「学びのセーフティネット」の方に入っても良いのかと思いますが、どのように整理されていますか。

#### ○八幡人権教育課長

新しいテーマでどこに入れるか悩みました。今ご指摘をお伺いし、最終的に福祉的な対応が実際のところかと思しますので、13頁の(4)の括りが適切かと思っています。

#### ○大下教育長

教育委員会の立場で捉えますと、委員ご指摘のとおり学びのセーフティネットの方が相応しいのかもしれませんが、検討させていただきます。

他にいかがでしょうか。ないようですので、修正は教育長に一任をいただくという事で、修正を加える事を前提に議案の通り承認する事として宜しいでしょうか。

#### ○各教育委員

はい。

#### ○大下教育長

では、承認する事とします。

### 議案第7号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰について

#### ○大下教育長

議案第7号について、説明をお願いします。

#### ○片山学校教育部長

議案第7号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰についてです。

岸和田市教育委員会表彰規則第2条第3号及び第3条第2号に基づき表彰するものです。  
表彰式は令和5年2月28日(火)自泉会館で行う予定です。被表彰者は別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

アイデア貯金箱は昔からあります。今回大変多くの方が表彰されていますが、学校から何か指導されていたのでしょうか。

○片山学校教育部長

学校側で何か指導をしてという事はありませんが、表彰者名を見るときょうだいで表彰となっています。ご家庭で熱心にアイデアを出して取り組まれたのかと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認する事とします。

**議案第8号 令和5年度 教育費当初予算(案)について**

○大下教育長

議案第8号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第8号につきましては、令和5年度 教育費当初予算(案)についてです。

昨年11、12月の定例教育委員会で、予算要求の内容についてご説明させていただきました。  
この度、令和5年第1回定例市議会にてご審議いただく予算(案)がまとまりましたので、ご審議をお願いするものです。

最初に予算全体についてご説明します。7頁をご覧ください。令和5年度の当初の予算内示額合計は7,432,149千円、令和4年度の教育費の当初予算額合計は7,856,356千円です。教育費としては、令和4年度比で約4億2400万円の減額となっています。

これには、子ども家庭庁創設に伴い6事業の予算を計上する費目が令和4年度までの「教育費」から「民生費」に変わった事による影響があります。また、同じ理由により、市の予算全体に占める教育費の割合も減少しています。

ご参考までに、これら6事業が、仮に令和5年度も教育費で予算されていたら、令和4年度比 約424,000千円の減が約915,000千円の増、5.4%のマイナスが11%以上のプラスに、一般会計当初予算に占める教育費の割合も、8.83%が10%以上になります。

本日は11月と12月の定例教育委員会でご説明した予算要求の額から大きく変更されているものや、特にご説明したい内容がある課のみ順にご説明します。

(各担当課長から順に説明)

これらの内容につきましては、2月21日から開催されます令和5年第1回定例市議会、その中で3月10日から予定されています常任委員会の方でご審議いただく予定です。

○大下教育長

説明が終わりましたが、私から補足させていただきます。前回予算要求の段階で、主要な要求項目について金額も含めご説明させていただきました。その中には多くの新規事業が含まれご説明申し上げたところですが、今回査定を受け、予算要求ベースと変わったところを中心に

ご説明申し上げましたので、これについては予算がつきませんでしたというネガティブな情報が伝わりすぎたかと思っております。しかし、冒頭、井上課長が申し上げましたように、子ども家庭庁創設がなければ、教育費予算は前年度から9億1千万円の増額であり、なおかつ全庁予算に占める割合も9.56%から10.43%に上がったという事で、かなり重く、教育費については予算をつけてくれたのではないかと思います。市長にも兼ねてから、子育て層である中間層が社会転出していく中で、これからは子育て・教育を充実する事が最大の都市戦略であると申し上げ、教育費に予算をつけて下さいとお願いをしておりましたが、その点を配慮いただいた結果ではないかと私は判断しています。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

ないようですので、原案のとおり承認する事とします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

**閉会 午後4時38分**

本会議録に相違ない事を認め署名する。

教育長

署名委員